

別紙

社会福祉法人松友会 高齢者生活支援センターらんの里

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護） 料金表

2024年8月1日から

1、介護報酬にかかる費用(利用者負担1割分、2割分、または3割負担の方については1割の3倍になります。)

(1)介護予防短期入所生活介護(1日あたり)

併設型介護予防短期入所生活介護Ⅱ(特別養護老人ホームに併設する多床室)							
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分
基 本 額	要支援1	446	451	10.55円	4,758 円	476 円	952 円
	要支援2	555	561		5,919 円	592 円	1,184 円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22			232 円	23 円	46 円
	送迎加算(片道につき)	184			1941 円	195 円	389 円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ				1ヶ月に利用した総単位数の14.0%分		厚生労働省が定めた加算率

(2)短期入所生活介護(1日あたり)

併設型短期入所生活介護Ⅱ(特別養護老人ホームに併設する多床室)							
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分
基 本 額	要介護1	596	603	10.55円	6,362 円	636 円	1,272 円
	要介護2	665	672		7,090 円	709 円	1,418 円
	要介護3	737	745		7,860 円	786 円	1,572 円
	要介護4	806	815		8,599 円	859 円	1,718 円
	要介護5	874	884		9,326 円	933 円	1,866 円
加 算 額	看護体制加算Ⅲイ	12		10.55円	127 円	13 円	26 円
	看護体制加算Ⅳイ	23			243 円	24 円	48 円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22			232 円	23 円	46 円
	夜勤職員配置加算Ⅲ	15			158 円	16 円	32 円
	送迎加算(片道につき)	184			1941 円	195 円	389 円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ				1ヶ月に利用した総単位数の14.0%分		厚生労働省が定めた加算率

2、その他の費用(利用者負担10割分)

食費	朝食 400円 昼食(おやつ含む) 700円 夕食 600円	利用者世帯の所得により、利用者負担限度額
居住費	1日あたり 915円	の認定者は負担金が減免されます。
日用品費	テレビ設置料 1日あたり50円 (冬季)テレビ・加湿器設置料 1日あたり100円	

3、介護保険に定められた範囲外の費用(利用者負担10割分)

希望者を対象としたクラブ活動にかかる材料費	個別のご利用者を対象とした材料費実費分
希望者を対象とした行事参加にかかる費用	行事食 食材料費として 実費分
当日キャンセルの食材料費相当分	当日キャンセル分食材料費として 300円

利用料計算式

$$\boxed{1. \text{介護報酬にかかる費用(1割、又は2割、又は3割)}} + \boxed{2. \text{食費+居住費+日用品費}} + \boxed{3. \text{介護保険外費用}} = \text{利用料}$$

上記料金表についてご利用者に対し説明を行い、交付しました。

高齢者生活支援センターらんの里 (介護予防)短期入所生活介護

説明日 年 月 日

説明担当者 小島 義典

2024年6月1日より制度改正に伴い、運営規定及び重要事項説明書記載の料金が一部変更となることについて、上記内容について説明を受け、承諾・同意し交付を受けました。

承諾・同意日 年 月 日
ご氏名